

赤坂地区総合支所管理課

港区立赤坂子ども中高生プラザ及び港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館 指定管理者の公募について

港区立赤坂子ども中高生プラザ及び港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館について、現在の指定管理者（社会福祉法人東京聖労院）の指定期間が令和9年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

- (1) 施設名：港区立赤坂子ども中高生プラザ
所在地：港区赤坂六丁目6番14号
- (2) 施設名：港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館
所在地：港区北青山三丁目4番1-201号

2 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

上記1（1）及び（2）の施設を一括で公募します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月16日	公募開始
2月16日～5月22日	応募期間
8月	指定管理者候補者の選定
9月	令和8年第3回港区議会定例会 （指定議案提出）
令和9年4月1日	新たな指定管理者による管理開始